

2020 年 12 月 1 日

吸収分割に係る事前開示事項

東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号
ヒューリック株式会社
代表取締役社長 吉留 学

当社は、2020 年 11 月 24 日付でヒューリックホテルマネジメント株式会社（以下「HHM」という。）との間で締結した吸収分割契約書に基づき、2021 年 2 月 1 日を効力発生日として、当社の事業のうち観光ビジネスにおけるホテル及び旅館の経営・運営・企画・推進等に係る事業（以下「本事業」という。）に関する権利義務を HHM に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）を行うことと致しました。

本吸収分割に関する事項は、以下のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第 782 条第 1 項第 2 号）

2020 年 11 月 24 日付で当社と HHM が締結した吸収分割契約の内容は、別紙 1 の吸収分割契約書のとおりです。

2. 吸収分割の対価についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 1 号イ）

HHM は、当社が HHM の発行済株式の全部を所有していることから、本吸収分割に際して、当社に対し、株式その他の金銭等を交付しません。

3. 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等及び最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第 183 条第 4 号イ及びハ）

HHM の最終事業年度（2019 年 12 月期）に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。なお、HHM において、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分はありませんが、複数の新規ホテル開業が重なったこと及び新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一部店舗で一時休業や収益減少が生じたことで、現在までに財政状態及び経営成績に影響が生じております。

4. 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象(会社法施行規則第 183 条第 5 号イ)

当社において、最終事業年度(2019 年 12 月期)の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収分割会社の債務及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 183 条第 6 号)

(1) 吸収分割会社の債務の履行の見込みについて

当社の 2019 年 12 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は 1,697,724 百万円、負債の額は 1,265,568 百万円、純資産の額は 432,155 百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本吸収分割により、当社が HHM に対して承継させる資産の額は、15,904 百万円となる見込みであり、負債は承継しません。したがって、本吸収分割後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本吸収分割後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上より、本吸収分割後における当社の債務については、履行の見込みがあると判断致します。

(2) 吸収分割承継会社の債務の履行の見込みについて

前記(1)のとおり、本吸収分割において、HHM が当社から承継する債務はありません。

以上

別紙 1 吸収分割契約書

吸収分割契約書

ヒューリック株式会社（以下「甲」という。）及びヒューリックホテルマネジメント株式会社（以下「乙」という。）は、甲がその事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割について、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

1. 甲は、本契約の定めに従い、吸収分割の方法により、その観光ビジネスにおけるホテル及び旅館の経営・運営・企画・推進等に係る事業に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する（かかる吸収分割を、以下「本件分割」という。）。
2. 本件分割の当事者の商号及び住所は次のとおりである。
 - (1) 甲：吸収分割会社
商号：ヒューリック株式会社
住所：東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
 - (2) 乙：吸収分割承継会社
商号：ヒューリックホテルマネジメント株式会社
住所：東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

第2条（効力発生日）

本件分割の効力発生日は、2021年2月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要がある場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第3条（承継する権利義務）

本件分割により乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本件承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」のとおりとする。

第4条（分割対価の交付）

乙は、甲が乙の発行済株式の全部を所有していることから、本件分割に際して、甲に対し、本件承継対象権利義務に代わり金銭等を交付しない。

第5条（資本金及び準備金）

乙は、本件分割により資本金及び準備金の額を変更しない。

第6条（株主総会の承認決議）

本件分割において、甲は会社法第784条第2項の規定により、乙は会社法第796条第1項本文の規定により、それぞれ本契約について株主総会の承認決議を経ない。

第7条（善管注意義務）

甲は、本契約締結後本件分割の効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってその業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつ、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙が協議し合意の上、これを実行する。

第8条（本契約の変更・解除）

本契約締結後本件分割の効力発生日に至るまでの間、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合その他本件分割の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙が協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2020年11月24日

甲：東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

ヒューリック株式会社

代表取締役社長 吉留 学

乙：東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

ヒューリックホテルマネジメント株式会社

代表取締役社長 千葉 雅彦

承継対象権利義務明細表

本件承継対象権利義務は、以下のとおりとする。

1. 資産

以下の会社の株式

- ・ 日本ビューホテル株式会社（本店：東京都台東区）
- ・ 株式会社モス（本店：石川県金沢市）

2. 債務

該当なし。

3. 雇用契約その他の契約

該当なし。

別紙 2 : HHM の最終事業年度に係る計算書類等

2019年度

事 業 報 告

2019年 1月 1日 から
2019年 12月 31日 まで

ヒューリックホテルマネジメント株式会社

第 9 期事業年度

第 9 期 事 業 報 告

2019年 1月 1日から

2019年12月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

国内経済は、貿易摩擦等を背景に低迷する世界経済の影響から減速傾向が見られ、ホテル業界においてもラグビーW杯のインバウンド効果等があるものの、新規開業増加による競争が激化している厳しい状況にあります。

このような中、雷門は更なる収益拡大を目指すべく客室単価の引き上げを行うとともに、改修工事を行ないホテル評価の向上に取り組みました。2018年12月に開業した東京は安定稼動に向け各種施策を強力に展開、また、ゲートホテルとは別の形態としてJALシティ関内横浜を7月よりホテル運営委託方式により傘下に取り込みました。8月には、2020年7月の開業に向けヒューリックホテルマネジメント京都（株）を100%子会社として設立しました。

以上の結果、雷門の当事業年度の業績は、ADRは開業来初の2万円台を実現するものの改修工事に伴う売止等の影響もあり、売上高982百万円（前事業年度比104百万円減）、営業利益53百万円（同64百万円減）と減収減益となる一方、東京は売上高1578百万円（計画比59百万円プラス）営業利益△327百万円（同59百万円プラス）と順調な立ち上がりとなりました。JALシティ関内 横浜は若干弱めに推移、全体としては、売上高2910百万円（計画比34百万円マイナス）、営業利益△344百万円（同23百万円プラス）となりました。

(2) 会社が対処すべき課題

2020年度は7月の京都（子会社）、10月に両国の2ホテルを新規に開業する他、5月には部屋数約700の大型ホテル、グランドニッコー東京ベイ舞浜をホテル運営委託方式で傘下に取り込む予定であり、これら事業の円滑なスタートを最重要課題として取り組みます。

また、既存店においてはオリンピック需要を確実に取り込み、売上・収益の拡大に努めてまいります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資額は総額で5百万円です。また両国開業資金、京都子会社の資本金に充当することを目的に、ヒューリック（株）より700百万円の短期借入を実施いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 8 期 (2018年12月期)	第 9 期 (2019年12月期)
営業収益 (千円)	1,143,776	2,910,732
経常損失 (千円)	▲ 336,899	▲346,077
当期純損失 (千円)	▲ 358,547	▲351,581
1株当たり当期純損失 (円)	▲ 11,204.60	▲10,986.91
総資産 (千円)	1,404,195	1,821,307
純資産 (千円)	1,159,718	794,393
1株当たり純資産 (円)	36,241.21	24,824.81

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

A. 親会社との関係

会社名	資本金	親会社の 議決権比率	主要な 業務内容
ヒューリック株式会社	千円 62,718,573	% 100.0	不動産賃貸業

B. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な 業務内容
ヒューリックホテル マネジメント京都 株式会社	千円 250,000	% 100.0	ホテルの経営

(6) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

A. ホテルの経営

(7) 主要な営業所 (2019年12月31日現在)

- A. 東京都 台東区
B. 東京都 千代田区

(8) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

項 目	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
性 別			
男 子	48名	36歳 4ヶ月	3年 1ヶ月
女 子	62名	27歳 2ヶ月	2年 1ヶ月
合 計	110名	31歳 3ヶ月	2年 5ヶ月

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
ヒューリック株式会社	700,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 80,000株

(2) 発行済株式総数 32,000株

(3) 株主数 1名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	議決権比率	当社の上位株主 への出資比率
ヒューリック株式会社	株 32,000	% 100.0	—

3. 会社の役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	千葉 雅彦	
取締役	安間 昭彦	
取締役 (非常勤)	高橋 則孝	ヒューリック(株) 常務執行役員 観光ビジネス開発部長
取締役 (非常勤)	宇野 加寿子	同上 観光ビジネス開発部 参事役
監査役 (非常勤)	志賀 秀啓	同上 代表取締役 専務執行役員
監査役 (非常勤)	古市 信二	同上 取締役 専務執行役員
監査役 (非常勤)	浅井 卓弥	同上 常勤監査役

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬 10,200千円

(3) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模・特性及び
監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役の同意を得て決定しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款第36条の規程に基づいて会計監査人との間に任務を怠ったことによる契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、あらかじめ当社が定めた額と法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社の取締役会において、「当社の業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）について以下の事項について決議を行い、内部統制に関する体制の整備・運用を適切に実施しております。

- ① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該従業員に関する体制
- ⑥ 前項の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ⑦ 当社の取締役及び従業員が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ⑧ 監査役の職務遂行上の費用の支払いに関する事項、その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

以 上

貸借対照表

2019年12月31日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	754,826	流 動 負 債	1,026,913
現 金 預 金	465,825	買 掛 金	41,110
売 掛 金	219,422	短 期 借 入 金	700,000
商 品	668	未 払 金	7,576
原材料及び貯蔵品	35,012	未 払 費 用	173,307
未 収 入 金 等	18,535	未 払 法 人 税 等	23,184
前 払 費 用	14,766	未 払 消 費 税 等	54,960
そ の 他 流 動 資 産	595	前 受 金	2,509
		預 り 金	18,264
固 定 資 産	1,066,480	役 員 賞 与 引 当 金	6,000
有 形 固 定 資 産	549,477		
建 物	211,705	負 債 合 計	1,026,913
工 具 器 具 備 品	337,771		
		純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	15,923	株 主 資 本	794,393
ソ フ ト ウ ェ ア	11,543	資 本 金	800,000
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	4,379	資 本 剰 余 金	800,000
		資 本 準 備 金	800,000
投 資 そ の 他 の 資 産	501,080	利 益 剰 余 金	△ 805,606
関 係 会 社 株 式	500,000	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 805,606
長 期 前 払 費 用	384		
差 入 保 証 金	696	純 資 産 合 計	794,393
資 産 合 計	1,821,307	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,821,307

損 益 計 算 書

自 2019年1月1日

至 2019年12月31日

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	2,910,732
室 料 収 入	2,113,043
料 理 収 入	389,510
飲 料 収 入	143,626
サ ー ビ ス 料 収 入	215,229
附 帯 ・ そ の 他 収 入	49,322
営 業 原 価	422,870
材 料 費 及 び 原 価	188,273
リ ネ ン 費	71,374
客 用 消 耗 品 費	36,133
衛 生 検 査 費	1,276
水 道 光 熱 費	125,813
営 業 総 利 益	2,487,861
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,832,509
営 業 損 失	△ 344,648
営 業 外 収 益	2,921
受 取 利 息	5
そ の 他 営 業 外 収 益	2,916
営 業 外 費 用	4,350
支 払 利 息	4,299
そ の 他 営 業 外 費 用	50
経 常 損 失	△ 346,077
特 別 損 失	1,053
固 定 資 産 除 却 損	1,053
税 引 前 当 期 純 損 失	△ 347,130
法人税、住民税及び事業税	4,450
当 期 純 損 失	△ 351,581

株主資本等変動計算書

[自 2019年 1月 1日
至 2019年12月31日]

(単位:千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	800,000	800,000	800,000	△ 440,281	△ 440,281	1,159,719	1,159,719
誤謬の訂正による累積的影響額				△ 13,743	△ 13,743	△ 13,743	△ 13,743
遡及修正後当期期首残高	800,000	800,000	800,000	△ 454,024	△ 454,024	1,145,975	1,145,975
当事業年度中の変動額							
当期純損失				△ 351,581	△ 351,581	△ 351,581	△ 351,581
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 351,581	△ 351,581	△ 351,581	△ 351,581
当期末残高	800,000	800,000	800,000	△ 805,606	△ 805,606	794,393	794,393

個別注記表

(自 2019年 1月 1日
至 2019年12月 31日)

1. 記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

○ 子会社株式 … 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

○ 商品 … 移動平均法による原価法

○ 原材料 … 移動平均法による原価法

○ 貯蔵品 … 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 … 定額法

② 無形固定資産 … 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内に於ける利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 役員賞与引当金 … 役員に対する賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理 … 税抜き方式によっております。

3. 誤謬の訂正に関する注記

(1) 誤謬の内容

当該年度において、過年度における会計処理(金銭債務)に誤りがあることが判明したため誤謬の訂正を行いました。

(2) 当該事業年度の期首における純資産額に対する影響額

当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価格に反映されております。影響額については、「株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

287,595千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 20,752千円

短期金銭債務 713,930千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高 47,425千円

仕入高 96,538千円

販売費及び一般管理費 1,104,933千円

営業取引以外の取引 4,754千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済み株式数 32,000株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は税務上の繰越欠損金であります。回収可能性の検討を実施した結果、評価性引当金を全額計上しています。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社では一時的な余資が生じた場合においても金融商品で運用しない方針であり、資金調達については親会社であるヒューリック(株)からの借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である売掛金については取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収状況を管理することにより回収懸念の早期把握に努めております。営業債務である買掛金は1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額
現金預金	465,825	465,825	—
売掛金	219,422	219,422	—
資産計	685,247	685,247	—
買掛金	41,110	41,110	—
短期借入金	700,000	700,000	—
負債計	741,110	741,110	—

注1:現金預金、売掛金、買掛金、短期借入金いずれも短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

注2:時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
時価のない子会社株式	500,000千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社

種類	会社名	議決権の被所有割合	関連当事者との主な関係
親会社	ヒューリック株式会社	被所有直接 100.0%	不動産賃借 資金借入 役員兼任

取引条件および取引条件の決定方針等

注1:建物賃借:市場動向を勘案して合理的に決定しております。

注2:短期借入:金利は短期プライムレートとしております。

注3:取引金額には消費税を含めておりません

取引の内容	取引金額(単位千円)	科目	期末残高(単位千円)
土地建物賃借	1,097,449	未払費用	13,930
資金の借入	700,000	短期借入金	700,000
利息の支払	4,299	—	—

(2)子会社

種類	会社名	議決権の被所有割合	関連当事者との主な関係
子会社	ヒューリックホテルマネジメント京都株式会社	所有直接 100.0%	役員の兼任

取引の内容	取引金額(単位千円)	科目	期末残高(単位千円)
出資の引受	500,000	関係会社株式	500,000

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額	24, 824円81銭
(2) 一株当たり当期純損失	▲10, 986円91銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

ヒューリックホテルマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

安部 里史



当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューリックホテルマネジメント株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年2月27日

ヒューリックホテルマネジメント株式会社

監査役

志賀 秀啓



監査役

古市 信二



監査役

浅井 卓弥

